

# 第40回 定時株主総会

招集ご通知添付書類



## 目次

● 事業報告 .....	2
● 連結計算書類 .....	35
● 計算書類 .....	38
● 監査報告書 .....	41
(ご参考)	
● 新製品情報 .....	45



代表取締役社長

岩田昌彦

## ごあいさつ

株主の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。朝日インテック株式会社の第40回定時株主総会の招集ご通知をお届けするにあたりまして、ひとことごあいさつ申し上げます。

当社はお陰様で平成28年(2016年)7月8日をもちまして、設立40周年を迎えることができました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位のご支援・ご協力の賜物によるものと心より感謝申し上げます。

私たち朝日インテックグループは、医療機器分野及び産業機器分野の研究開発型企業として、安全と信頼を基盤とする「Only One」技術や「Number One」製品を世界に発信し続けることにより、お客様の「夢」を実現すると共に、広く社会に貢献することを、企業理念としております。

医療機器分野では、傷口が小さく痛みが少ない「低侵襲治療」の製品を開発・製造・販売しており、患者様のQOL (Quality of Life) の向上、早期退院の実現などによる医療費の抑制に貢献しています。

医師の指先の感覚を忠実に伝える当社の技術力は、永年にわたり産業機器分野の極細ステンレスワイヤーロープの製造で培ってきた素材加工力と、創業以来の遺伝子である現場対応力に裏打ちされたものです。私たちは今後もこれらを磨き続けることにより、全世界での『ASAHIブランド』の確立を図ると共に、低侵襲治療の普及に努め、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、当社事業へのご理解・ご支援をよろしくお願い申し上げます。

平成28年(2016年)8月



## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当社グループは、前連結会計年度からスタートした中期経営計画『Global Expansion 2018』において、「グローバル規模での収益基盤の強化」「患部・治療領域の拡大と製品ポートフォリオの拡充」「素材研究・生産技術の強化によるイノベーション創出」「グループマネジメントの最適化」を経営戦略に掲げ、企業価値向上に取り組んでおります。

その実現に向けた施策として、当連結会計年度では、日本市場において、PTCAガイドワイヤーの一般用「SION-BLUE-ES(シオンブルーイーエス)」やCTO(慢性完全閉塞)(注)用「SUOH03(スオウゼロスリー)」、貫通カテーテルのマルチファンクションタイプ「SASUKE(サスケ)」などの新製品を販売開始いたしました。また米国において、末梢血管領域のペリフェラルガイドワイヤーの直接販売を開始したほか、貫通カテーテル「Caravel(カラベル)」の限定販売を開始いたしました。

今後におきましても、中期経営計画に基づく成長戦略を着実に進めていくことにより、企業価値の拡大を目指してまいります。

当社グループの当連結会計年度における売上高は、メディカル事業及びデバイス事業共に引き続き好調に推移し、395億11百万円(前年同期比11.9%増)となりました。

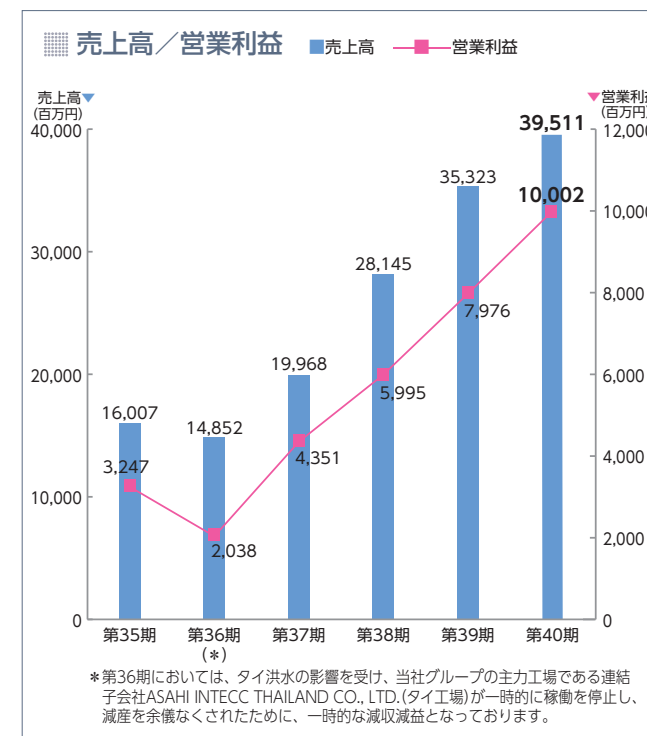
売上総利益は、好調な売上高に比例し、259億15百万円(同16.7%増)となりました。

営業利益は、研究開発費や海外市場における販売・マーケティングの強化に伴う営業関係費用の増加により、販売費及び一般管理費が増加したものの、好調な売上高に比例し、100億2百万円(同25.4%増)となりました。

経常利益は、急激な円高に伴い為替差損6億14百万円を計上したものの、95億21百万円(同13.4%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失として特別功労金3億円を計上するなどしたものの、69億7百万円(同18.5%増)となりました。

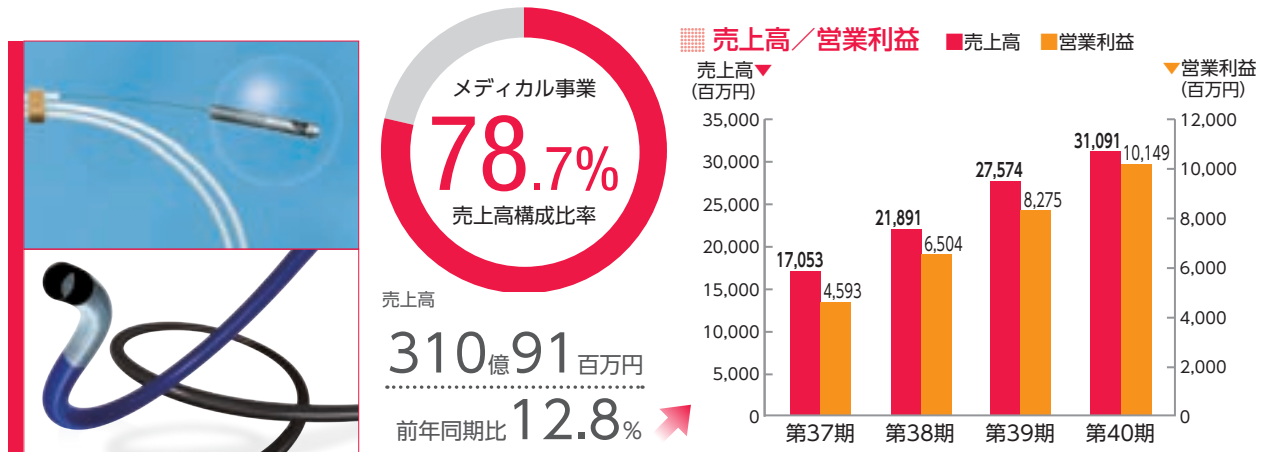
注：CTO(慢性完全閉塞)  
長期間完全に閉塞した状態の病変のことをいいます。従来は、このような病変は外科手術(バイパス手術)の領域でしたが、当社がCTOにも使用可能なPTCAガイドワイヤーの開発に成功したことから、現在では、国内においてはPTCA治療(循環器系における低侵襲治療)が主流となっています。



セグメント別の業績は、次の通りであります。

## (1) メディカル事業

主に血管内治療に使用される低侵襲治療製品(治療用のガイドワイヤー・カテーテル製品)を開発・製造・販売



メディカル事業は、国内・海外市場共に需要が堅調であり、引き続き好調に推移いたしました。

国内市場においては、循環器系及び非循環器系分野共に売上高は増加しております。循環器系においては、PTCAガイドワイヤーがSION(シオン)シリーズを中心に引き続き好調であることや、貫通カテーテルが汎用タイプの新製品「Caravel(カラベル)」を中心に需要が増加したこと、PTCAガイディングカテーテル「Hyperion(ハイペリオン)」が市場シェアを拡大していることなどから、売上高は増加しております。また、非循環器系においては、末梢・腹部・脳血管系の全分野において、売上高が増加しております。

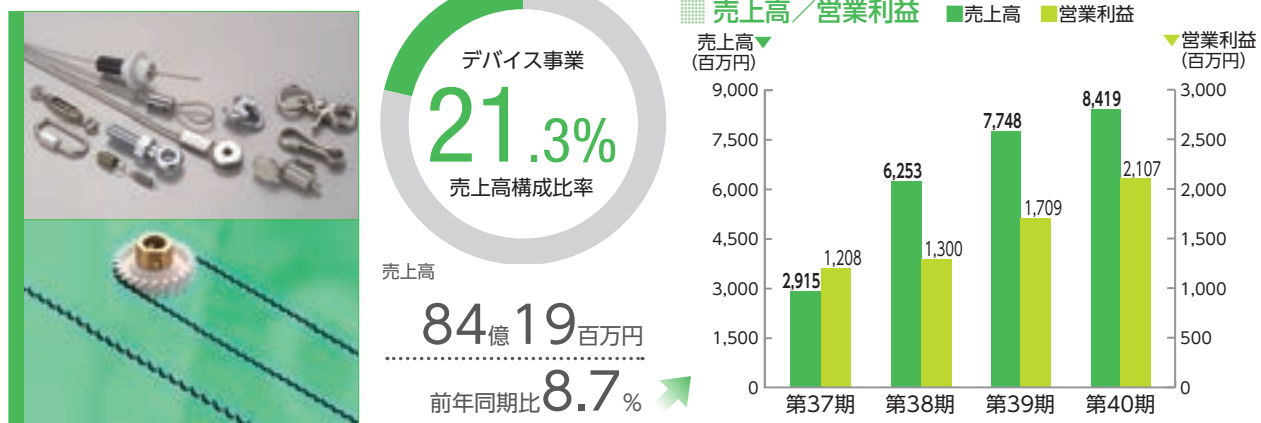
海外市場においても、循環器系及び非循環器系分野共に売上高は増加しております。循環器系においては、PTCAガイドワイヤー及び貫通カテーテル「Corsair(コルセア)」が、米国・欧州中近東・アジア市場にて、売上高が増加傾向にあります。なお、中国市場の循環器系製品は、販売戦略の見直しに伴い下半期に在庫調整が発生し、一時的なマイナスが生じております。非循環器系においては、米国において平成27年(2015年)7月より末梢血管領域のペリフェラルガイドワイヤーの直接販売を開始したことから、売上高が増加傾向にあります。

以上の結果、売上高は310億91百万円(前年同期比12.8%増)となりました。

また、セグメント営業利益は、研究開発費及び営業関係費用の増加により販売費及び一般管理費が増加したものの、好調な売上高に比例し、101億49百万円(同22.6%増)となりました。

## (2) デバイス事業

医療機器分野及び産業機器分野における部材(極細ステンレスワイヤーロープなど)を開発・製造し、国内外のメーカーへ販売



デバイス事業は、医療部材及び産業部材の売上高が共に好調に推移いたしました。

医療部材につきましては、海外市場において、米国向けの循環器系検査用や腹部血管系のカテーテル部材の供給などが増加し、売上高は増加いたしました。

産業部材につきましては、国内のレジャー関係の取引が減少したものの、米国BOA TECHNOLOGY社向けのシューズ用ワイヤーを中心とした海外取引が増加し、売上高は増加いたしました。

以上の結果、売上高は84億19百万円(前年同期比8.7%増)となりました。

また、セグメント営業利益は、外部顧客への売上高及びセグメント間取引が増加したため、21億7百万円(同23.2%増)となりました。

## 2. 財産及び損益の状況

区分	第37期 平成25年6月期	第38期 平成26年6月期	第39期 平成27年6月期	第40期 平成28年6月期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	19,968,997	28,145,331	35,323,461	39,511,190
営業利益 (千円)	4,351,772	5,995,399	7,976,354	10,002,607
営業利益率 (%)	21.8	21.3	22.6	25.3
経常利益 (千円)	4,802,352	6,099,775	8,399,078	9,521,191
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,004,465	4,360,104	5,828,941	6,907,342
1株当たり当期純利益 (円)	49.45	68.25	90.92	109.24
研究開発費 (千円)	1,954,630	2,714,499	3,230,871	3,886,077
研究開発比率 (%)	9.8	9.6	9.1	9.8
総資産 (千円)	36,587,371	42,967,246	51,049,668	50,286,556
純資産 (千円)	21,924,729	25,736,639	32,592,620	32,263,674
自己資本比率 (%)	59.6	59.9	63.8	64.1
ROE (%)	16.8	18.3	20.0	21.3

(注) 1. 当社は、平成26年1月1日付け(第38期)で普通株式1株につき普通株式2株の割合で、また、平成27年8月1日付け(第40期)で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。このため、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。  
2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度より適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としてしております。

## (ご参考) 連結業績ハイライト



\* 当社は、平成26年1月1日付け(第38期)で普通株式1株につき普通株式2株の割合で、また、平成27年8月1日付け(第40期)で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。このため、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

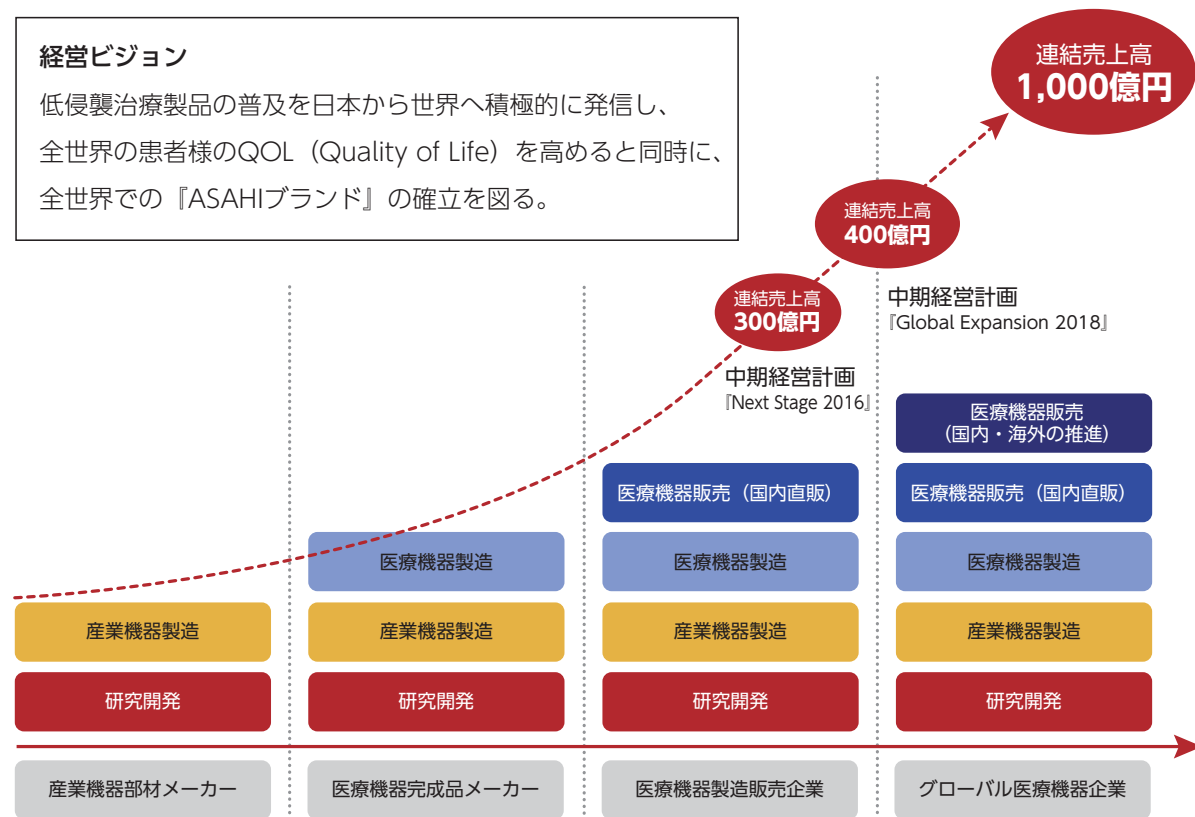
### 3. 対処すべき課題

#### (1) 長期経営ビジョン

当社は、「低侵襲治療製品の普及を日本から世界へ積極的に発信し、全世界の患者様のQOL (Quality of Life) を高めると同時に、全世界での『ASAHIブランド』の確立を図る」という経営ビジョンを定め、長期的な目標として連結売上高1,000億円を掲げています。

#### 経営ビジョン

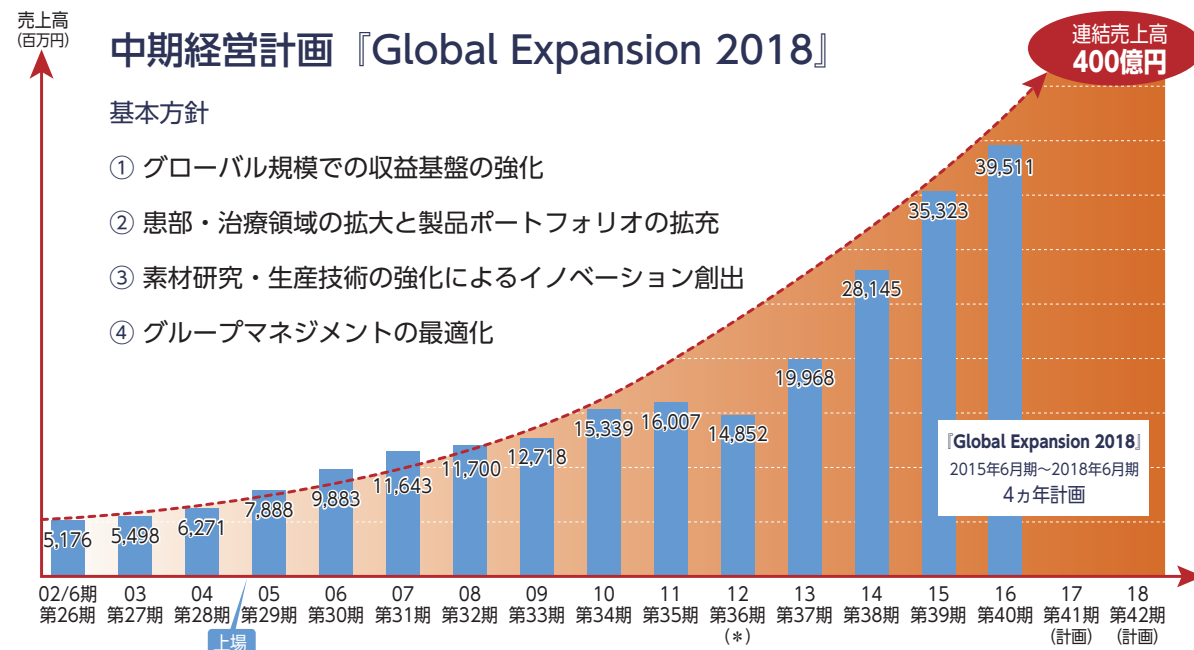
低侵襲治療製品の普及を日本から世界へ積極的に発信し、全世界の患者様のQOL (Quality of Life) を高めると同時に、全世界での『ASAHIブランド』の確立を図る。



#### (2) 中期経営計画

当社は平成26年(2014年)8月に、中期経営計画『Global Expansion 2018』を策定しました。本計画では以下4つの基本方針を定め、販売・開発・生産のそれぞれの分野における「グローバル化」をさらに加速させることにより、グローバル市場における当社のプレゼンスを強化し、企業価値を一段と向上させることを企図しております。本計画では平成30年(2018年)6月期の連結売上高目標を400億円としておりますが、平成28年(2016年)6月期に2年前倒しで、ほぼその水準を達成しております。長期的な目標の1,000億円に繋げる新たな中期経営計画につきましては、現在、取引先との条件協議等を進めており、然るべきタイミングで公表することを予定しております。

なお、当社製品の限界利益率を踏まえると、売上の伸長に伴い、利益や資本効率性も向上する構造にあると考えておりますので、当社は経営の主要パフォーマンス指標(KPI)として売上高を据えております。また、当社は製品の競争優位性の向上や競争優位の持続期間の長期化といった定性的な観点を重視した経営を行っており、経営方針や事業戦略について、ホームページ等で極力詳細な開示に努めております。



\* 2012年6月期においては、タイ洪水の影響を受け、当社グループの主力工場である連結子会社ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. (タイ工場) が一時的に稼働を停止し、減産を余儀なくされたために、一時的な減収となっております。

## 基本方針① | グローバル規模での収益基盤の強化

当社グループは現在、世界106を超える国と地域へ製品を供給しております。当社グループの製品が使用される血管内疾患の症例数は、今後もグローバル規模にて拡大すると予測されています。こうした中、それぞれの地域において販売・マーケティングの機能をより一層充実させることにより、グローバル規模での収益基盤の強化を図る所存であります。

### 欧州・中近東

#### 地域密着型代理店を通じて高シェアを獲得 新製品の積極投入で収益増を目指す

欧州・中近東市場では、現地に密着した複数の代理店を通じて、主力製品のPTCAガイドワイヤーや貫通カテーテルなどを販売しております。この体制を活かして、PTCAガイドワイヤーは日本に次ぐ高い市場シェアを獲得しております。今後は既存製品のシェア拡大を図ると共に、循環器系領域の新製品として貫通カテーテルやPTCAガイディングカテーテルなどを積極的に市場投入するなどし、総合的な製品供給による収益拡大を目指してまいります。

### 中国

#### 複数代理店制への移行など体制を強化 成長著しい中国市場でシェア拡大をねらう

中国市場では、現地代理店を通じた販売を行っております。グローバル市場の中でも中国は特に成長が著しく、さらなる発展が見込まれております。今後は、循環器系領域の製品を中心に複数代理店制への移行を進めると共に、連結子会社の朝日英達科貿(北京)有限公司を通じて、マーケティングや販売活動を充実させ、現地代理店に密着したバックアップ体制を強化することなどにより、さらなる市場シェアの拡大を目指してまいります。

### 日本

#### 直接販売体制による収益構造の強化 新製品投入で“第二の主力商品”を確立

日本市場では、平成24年(2012年)7月より、連結子会社の朝日インテックJセールス株式会社が、病院などに自社ブランド製品の直接販売を行っております。この体制を活かしてさらなるシェア拡大に努めるとともに、同社の商社機能を活用して、国内外の他社製品とのシナジー効果による販売拡大を図り、収益構造の強化にも努めてまいります。

また、世界に先駆けて新製品の投入を行っております。平成29年(2017年)6月期におきましても、貫通カテーテル「SASUKE(サスケ)」の販売強化や、PTCAバルーンカテーテルやPTCAガイディングカテーテルなどの積極的な市場投入を進める予定です。第二の主力製品の確立を目指しながら、収益拡大に努めてまいります。

### 米国

#### 顧客密着型の販売体制を段階的に強化 製品別の販売ルートを活用して収益拡大へ

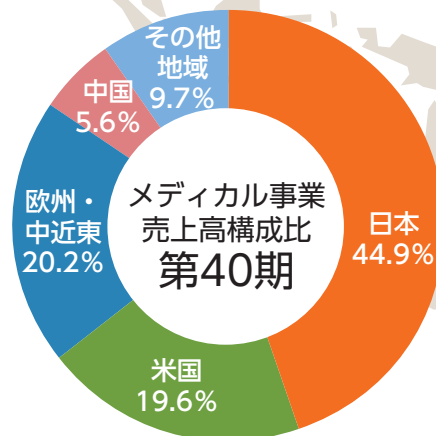
米国市場では、主力製品PTCAガイドワイヤーについて、米国大手代理店アボットラボラトリーズ社を通じて、販売を行っております。同社との販売代理店契約は、平成30年(2018年)6月までの長期契約です。米国市場では、地域密着型の代理店が存在しないことから、同社の米国全土にわたる強力な販売網を活用することにより、長期安定的な販売を行ってまいります。また、さらなる販売促進のため、最終顧客であるドクターに密着して市場動向をより早く把握できる体制を構築します。

PTCAガイドワイヤー以外の製品群は、平成27年(2015年)7月より、連結子会社ASAHI INTECC USA, INC.が病院などに直接販売する体制に完全移行しております。引き続きマーケティングや販売機能の強化を進め、収益拡大に努めてまいります。

### その他地域

#### インド、韓国に支店開設、ブラジル、ロシアも営業体制の強化を計画

インド、ブラジル、ロシアなど、潜在成長力の高い新興国市場における営業体制を強化し、さらなる収益拡大を目指してまいります。その一環として、平成26年(2014年)1月にインド支店、平成27年(2015年)1月には韓国支店を開設しており、今後もブラジルやロシアなどの現地に密着した支店・子会社の開設などを計画しております。これらの活動を通じて、さらなる販売強化を図ってまいります。



## 基本方針② | 患部・治療領域の拡大と製品ポートフォリオの拡充

### 〔「Number One」製品戦略〕

循環器系領域の主力製品PTCAガイドワイヤーについて、症例数の多い一般的な通常病変用の製品の拡充によりPTCA治療の裾野拡大に努めると共に、当社が強みを持つ治療難易度の高いCTO(慢性完全閉塞)(注)用の製品開発にも引き続き注力することで、ナンバーワンのポジションを盤石化してまいります。

一方、PTCAガイドワイヤーに次ぐ第二の主力製品の確立に向け、当社グループが有するステンレス加工技術と樹脂加工技術を融合することにより、PTCAバルーンカテーテルやPTCAガイディングカテーテルなどの循環器系領域におけるカテーテル分野の製品群をさらに強化・拡大してまいります。

また、循環器系領域から末梢・腹部・脳血管系などの非循環器系領域への製品展開を加速させてまいります。非循環器系領域については、循環器系で培った技術を応用した横展開を行うと同時に、積極的な海外展開を行い、グローバル規模での市場シェアの獲得に努めてまいります。

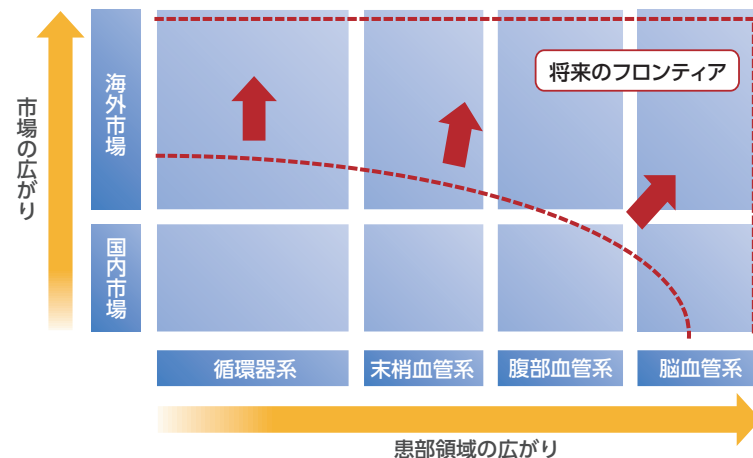
### 〔「Only One」製品戦略〕

現在、治療が困難とされているCTOに対するPTCA治療の成功率は、PTCA治療先進国である日本においても磐石というわけではなく、また海外市場を中心にバイパス手術で対応するケースが残っているという現状があります。これまでも当社グループは、他社にはない高い製品優位性を持ち、CTO治療も可能なPTCAガイドワイヤーや貫通カテーテルなどの製品群を開発・販売することにより、CTO領域におけるPTCA治療選択率の拡大に寄与してまいりました。

今後も、研究開発型企業として、競争力の高い独創的な製品や、機能の進化した新製品を開発・製品化し続けることにより、低侵襲治療の普及や発展に寄与していく所存であります。

注：2頁をご参照下さい。

### グローバル展開の加速化と患部領域の拡大



## 基本方針③ | 素材研究・生産技術の強化によるイノベーション創出

研究開発型企業である当社グループは、4つのコアテクノロジー(伸線技術、ワイヤーフォーミング技術、コーティング技術、トルク技術)を主体とした、高度で独自性の高い素材加工技術を備えております。また、これらの技術に加え、原材料から製品までの一貫生産体制を構築することにより、当社独自の素材及び機能を有した製品の開発・製造が可能となっております。これは、医療機器分野以外に、産業機器分野を有する当社グループならではの強みであり、医療機器分野での競合先とのコスト面・技術面における差別化を図る大きな要因となっております。

これら当社グループの優位性をさらに強化するため、当社が創業当時から培ってきた「ステンレス加工技術」に関する研究開発活動を大阪R&Dセンターを中心に強化するとともに、ジーマ研究センターの「樹脂加工技術」と融合させることにより、さらなる競争力の強化を図ってまいります。

この他、米国の販売拠点である連結子会社ASAHI INTECC USA, INC.において、新たな研究開発拠点を設置し、試作レベルまでの対応を可能とし、より末端に近いドクターからのニーズ、評価をダイレクトに反映できる体制を構築しております。試作品対応を含めた研究開発体制のグローバル化により、現場力の強化を進めてまいります。

また、グローバル競争に勝つために、技術提携やM&Aなどを駆使した外部からの新技術導入を含め、有力パートナーとの戦略的提携についても、推進していく所存であります。

### 競争力の源泉：4つのコアテクノロジー



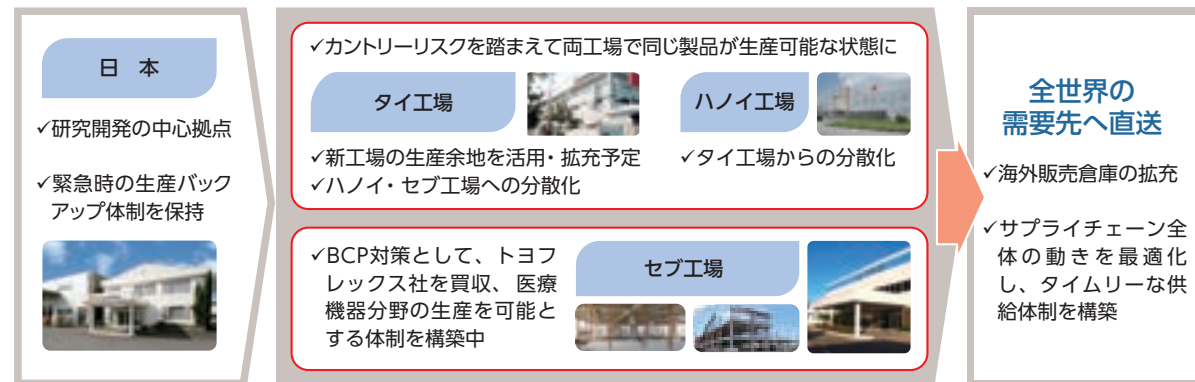
### 基本方針④ | グループマネジメントの最適化

当社グループでは、現在、日本において研究開発・試作に特化する一方、量産品については原則として連結子会社ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.(タイ工場)、ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.(ハノイ工場)及びTOYOFLEX CEBU CORPORATION(セブ工場)に生産移管しており、素材から完成品までの一貫生産が海外工場で実現できる体制が整っております。また、海外販売倉庫の拡充により、現地の末端需要にタイムリーに対応できる供給体制の構築を進めております。これらの体制を活用し、各生産拠点から全世界の取引先への直送体制をさらに強化するなど、原材料の調達から製造・流通・販売までの一連の流れを効率的に管理し、サプライチェーン全体の動きを最適化する体制を構築するとともに、全世界の需要先へのタイムリーな供給体制を構築し、販売機会ロスの解消に努めることにより、一層の高収益体制を確立し、利益の確保を目指してまいります。

また、平成23年(2011年)に発生したタイ洪水を契機として、事業継続計画(BCP)の観点からも生産拠

点の分散化を図っております。当社グループの主力の量産機能は海外連結子会社ASAHI INTECC THAILAND CO.,LTD.(タイ工場)及びASAHI INTECC HANOI CO.,LTD.(ハノイ工場)に所属しておりますが、先般のタイ洪水のような自然災害や、その他現地事情などにより、一方の工場が操業不能に陥った場合においても、もう一方の工場にて代替生産の大部分を担えるよう、両工場で同じ製品が製造できる体制の構築を進めております。また、現在は量産機能を有していない当社においても代替生産が可能な量産設備を保有することにも努めるとともに、平成25年(2013年)9月に買収した連結子会社TOYOFLEX CEBU CORPORATION(セブ工場)について、産業機器分野のみならず、医療機器分野の生産も可能とする体制の構築を図っており、リスク管理を想定したグループ全体での生産拠点の最適化を図っております。

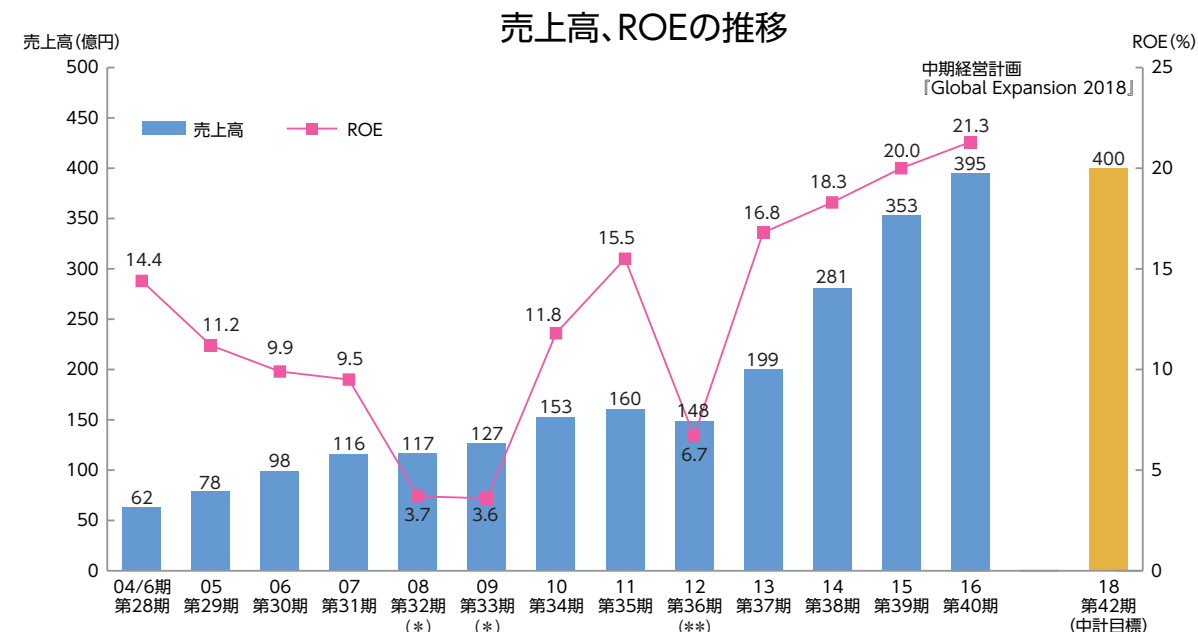
### グループ全体での生産能力の拡張・分散化



### (3) 上場後のROEの推移について

当社は平成16年(2004年)7月にジャスダック証券取引所に上場し、翌平成17年(2005年)6月に東京証券取引所及び名古屋証券取引所の第2部に上場しました。ジャスダック市場上場後から現在に至るまでの売上高及びROEの推移は下図の通りです。

売上高は当社製品に対する顧客および市場からの評価が浸透するにつれて順調に増加してきました。また、ROEについても海外主要取引先との取引条件協議に伴う一時的な混乱が生じた平成20年~平成21年(2008年~2009年)6月期、タイ洪水の影響を被った平成24年(2012年)6月期を除けば、総じて高い水準を確保できております。



\* 2008年6月期及び2009年6月期は、海外主要取引先との取引条件協議に伴う一時的な混乱が生じておりました。  
 \*\* 2012年6月期はタイ洪水の影響により、当社主力工場である連結子会社ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.(タイ工場)が一時的に稼働を停止し、減産を余儀なくされました。



## 4. 設備投資及び資金調達状況

### (1) 設備投資状況

当連結会計年度における設備投資（無形固定資産含む）は、総額で38億36百万円となりました。

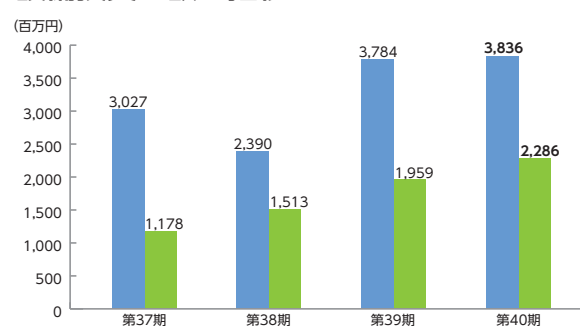
海外生産子会社（注1）における生産体制の充実を主体として、国内外の研究開発拠点（注2）における研究開発体制の充実、そして本社を中心とする基幹系システムの充実などを実施し、メディカル事業24億92百万円、デバイス事業12億8百万円、全社（管理）1億34百万円の設備投資を実施しております。

注1：ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.(タイ工場)、ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.(ハノイ工場)、TOYOFLEX CEBU CORPORATION(セブ工場)

注2：瀬戸工場、大阪R&Dセンター、ジーマ研究センター、ASAHI INTECC THAILAND CO.,LTD.(タイ工場)、ASAHI INTECC USA, INC.(米国販売子会社)

(ご参考)

設備投資金額の推移



### (2) 資金調達状況

上記の設備投資資金につきましては、自己資金にて充ていたしました。

## 5. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## 6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## 7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## 8. 主要な事業内容

事業部門	事業内容
メディカル事業	主に血管内治療に使用される低侵襲治療製品(治療用のガイドワイヤー・カテーテル製品)を開発・製造・販売
デバイス事業	医療機器分野及び産業機器分野における部材（極細ステンレスワイヤーロープなど）を開発・製造し、国内外のメーカーへ販売

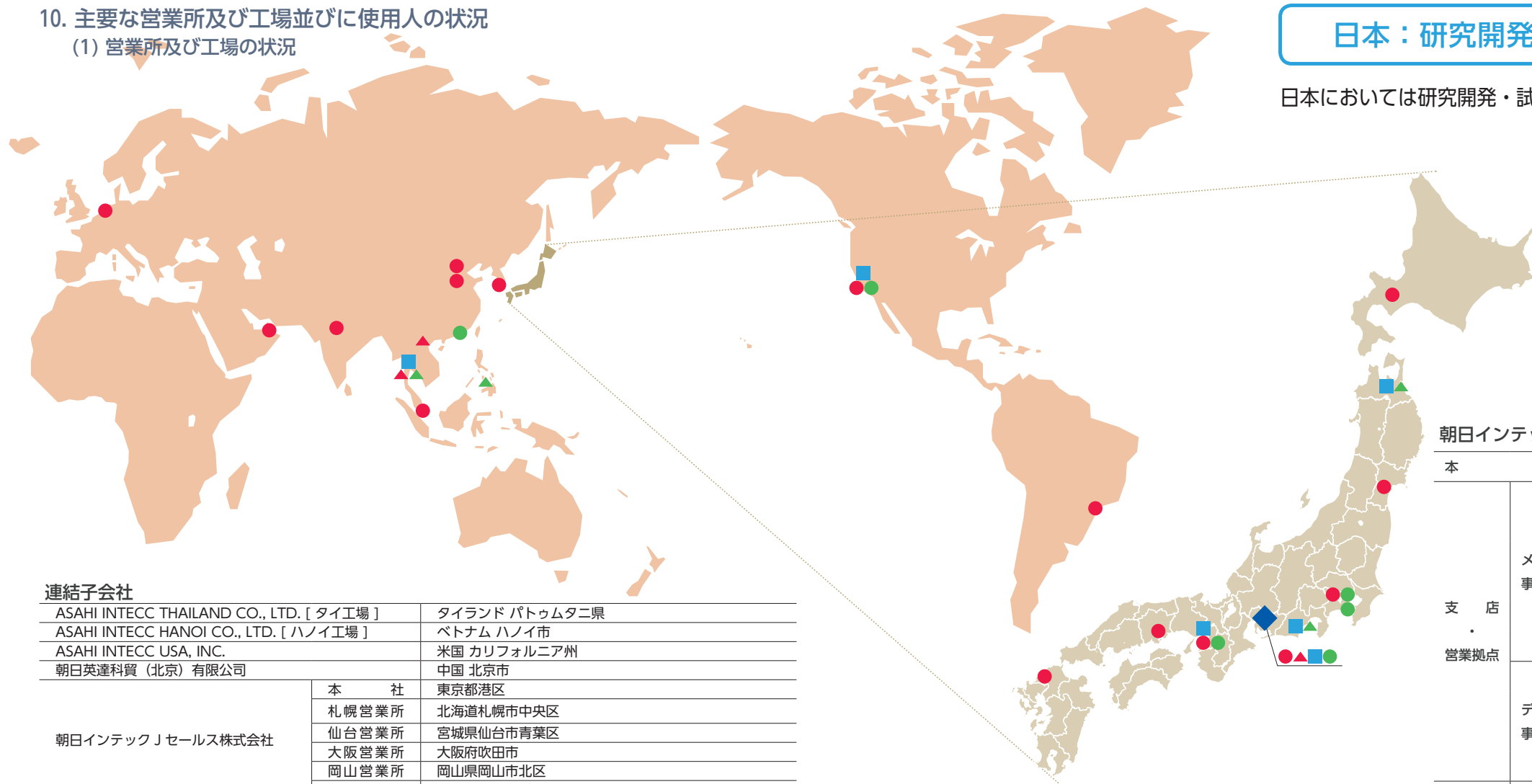
## 9. 重要な子会社の状況

会社名 [所在地]	資本金	当社の 議決権比率(%)	主要な事業内容
ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. [タイランド パトゥムタニ県]	270,000千タイバーツ	100.0	医療機器、産業機器用部材等の開発・製造・販売
ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. [ベトナム ハノイ市]	16,000千米ドル	100.0	医療機器の製造
ASAHI INTECC USA, INC. [米国 カリフォルニア州]	5千米ドル	100.0	医療機器、産業機器用部材等の開発・販売
朝日英達科貿(北京)有限公司 [中国 北京市]	5,000千人民元	100.0	医療機器の販売
朝日インテックJセールス株式会社 [東京都港区]	200,000千円	100.0	医療機器の販売
フィルメック株式会社 [愛知県名古屋市守山区]	99,000千円	100.0	医療機器の製造・販売
トヨフレックス株式会社 [東京都新宿区]	200,000千円	100.0	産業機器用部材等の開発・製造・販売
TOYOFLEX CEBU CORPORATION [フィリピン セブ州]	664,300千フィリピンペソ	100.0 (100.0)	産業機器用部材の製造

(注) 議決権比率の( )は、間接所有割合であります。

## 10. 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況

### (1) 営業所及び工場の状況



日本：研究開発・試作

海外：生産拠点

日本においては研究開発・試作に特化し、生産(量産)は全て海外工場にて実施

#### 連結子会社

ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. [タイ工場]	タイランド パトゥムタニ県	
ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. [ハノイ工場]	ベトナム ハノイ市	
ASAHI INTECC USA, INC.	米国 カリフォルニア州	
朝日英達科貿(北京)有限公司	中国 北京市	
朝日インテックJセールス株式会社	本 社	東京都港区
	札幌営業所	北海道札幌市中央区
	仙台営業所	宮城県仙台市青葉区
	大阪営業所	大阪府吹田市
	岡山営業所	岡山県岡山市北区
福岡営業所	福岡県福岡市博多区	
フィルメック株式会社	愛知県名古屋守山区	
トヨフレックス株式会社	本 社	東京都新宿区
	十和田工場	青森県十和田市
TOYOFLEX CEBU CORPORATION [セブ製造工場]	フィリピン セブ州	
ASAHI INTECC LATIN LTDA.	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州 (2016年9月設立予定)	

#### 朝日インテック株式会社

本 社	本社 (愛知県名古屋守山区)	
支 店 ・ 営業拠点	メディカル事業	EU支店 (オランダ アムステルダム)
		シンガポール支店 (シンガポール ユナイテッドスクエア)
		中東支店 (アラブ首長国連邦 ドバイ)
		インド支店 (インド共和国 ハリヤナ州)
		韓国支店 (韓国 ソウル特別市)
		北京駐在所 (中国 北京市)
支 店 ・ 営業拠点	デバイス事業	東京営業所 (東京都港区)
		名古屋営業所 (愛知県瀬戸市)
		大阪営業所 (大阪府和泉市)
		香港支店 (香港 九龍)
研究施設 ・ 工 場	メディカル事業	瀬戸工場 (愛知県瀬戸市) メディカル事業部 IVRデバイスグループ (愛知県瀬戸市)
	デバイス事業	デバイス事業部 大阪R&Dセンター (大阪府和泉市) ジーマ事業部 ジーマ研究センター (静岡県袋井市)

(2) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数(名)
メディカル事業	3,374(106)
デバイス事業	1,915(72)
全社(管理)	256(12)
合計	5,545(190)

(注) 1. 使用人数は就業人員であります。  
2. 使用人数欄の( )は外書であり、臨時雇用者の年間平均雇用人員を記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
526名	39名増	36.9才	7.8年

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、関係会社への出向者は含まれておりません。  
2. 上記のほか、アルバイト及びパートタイマー156名(1日7時間45分換算による年間平均)を雇用しております。

11. 主要な借入先の状況

当連結会計年度末における借入金残高は94億53百万円ですが、そのうち主要な借入先と借入金残高は次のとおりであります。

借入先	借入残高(千円)
株式会社みずほ銀行	2,210,985
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,510,800
株式会社日本政策投資銀行	927,500
株式会社愛知銀行	748,100
株式会社名古屋銀行	438,185
三菱UFJ信託銀行株式会社シンジケートローン(12行)	2,000,000

12. その他株式会社の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年(2016年)8月10日開催の取締役会において、取締役会の監督機能の強化によるコーポレートガバナンスの一層の充実という観点から、自ら業務執行をしない社外取締役の機能を活用することで、中長期的な企業価値向上を図るべく、平成28年(2016年)9月28日開催の第40回定時株主総会において承認されることを前提に、監査等委員会設置会社に移行する旨の決議をしております。

2 当社の株式に関する事項 (平成28年(2016年)6月30日現在)

1. 発行可能株式総数 200,000,000株

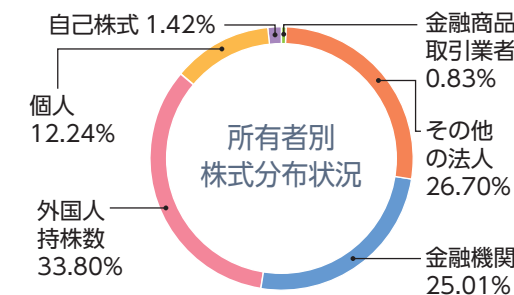
2. 発行済株式総数 64,148,800株  
(自己株式911,890株含む)

3. 株主数 4,903名

4. 大株主(上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
アイシーエスピー有限公司	5,098,000	8.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,907,400	7.76
M M K 株式会社	3,092,000	4.88
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,639,800	4.17
株式会社ハイレックスコーポレーション	2,400,000	3.79
宮田昌彦	1,690,300	2.67
株式会社ホギメディカル	1,583,200	2.50
宮田憲次	1,580,000	2.49
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND	1,578,300	2.49
野村信託銀行株式会社(投信口)	1,332,500	2.10

(注) 持株比率は、自己株式(911,890株)を控除して計算しております。



### 3 当社の新株予約権等に関する事項

#### 当事業年度末日に当社役員が有する新株予約権等の内容

(平成26年(2014年)8月12日開催の取締役会決議による新株予約権)

当社は、平成27年(2015年)5月15日開催の取締役会決議により、平成27年(2015年)8月1日付けをもって普通株式1株を2株に分割しております。これにより「(1)新株予約権の数」「(2)新株予約権の目的となる株式の種類及び数」「(3)新株予約権の行使時の払込金額」「(4)新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」及び「(8)当社役員の保有状況」を調整しております。

- (1) 新株予約権の数  
5,000個 (新株予約権1個につき200株)
- (2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 1,000,000株
- (3) 新株予約権の行使時の払込金額  
新株予約権1個当たり409,000円 (1株につき2,045円)
- (4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額  
発行価格 1株につき 2,045円  
資本組入額 1株につき 1,022円50銭
- (5) 新株予約権の行使期間  
平成28年(2016年)9月13日から平成33年(2021年)9月12日まで
- (6) 新株予約権の行使の条件
  1. 新株予約権者は、当社が中期経営計画『Global Expansion 2018』に掲げる業績目標(下記イ.参照)に準じて設定された下記ロ.に掲げる条件を達成した場合にのみ、各権利者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を新株予約権の行使期間において行使することができる。また、営業利益の判定においては、当社の決算短信に記載された同期の連結損益計算書を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、会社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役にて定めるものとする。
  - イ. 当社中期経営計画『Global Expansion 2018』に掲げる営業利益の計画数値
    - ①平成27年(2015年)6月期 営業利益 6,908百万円
    - ②平成28年(2016年)6月期 営業利益 8,551百万円
  - ロ. 本新株予約権の行使に際して定められる条件
    - ①平成27年(2015年)6月期の営業利益が6,908百万円を達成していること
    - ②平成28年(2016年)6月期の営業利益が8,551百万円を達成していること
 ただし、割当日から2年間に於いて当社株価の終値が一度でも権利行使価格の50%以下になった場合には、一切の行使は認められない。

2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。)取締役、監査役、外部協力者(顧問)、従業員の地位にあることを要する。
  3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。  
ただし、取締役会が特に認めた場合にはこの限りではない。
  4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (7) 新株予約権の譲渡に関する事項  
新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。
- (8) 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取 締 役	1,800個	360,000株	9名

## 4 会社役員に関する事項

### 1. 取締役及び監査役の氏名等 (平成28年(2016年)6月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	宮 田 尚 彦	ASAHI INTECC THAILAND CO.,LTD.取締役会長 ASAHI INTECC HANOI CO.,LTD.取締役会長
代表取締役社長	宮 田 昌 彦	フィルメック株式会社代表取締役社長
取締役副社長	宮 田 憲 次	トヨフレックス株式会社代表取締役社長 TOYOFLEX CEBU CORPORATION President & CEO ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.取締役社長
専務取締役	竹 内 謙 式	管理本部長
常務取締役	福 井 芳 彦	品質保証本部長
常務取締役	加 藤 忠 和	メディカル事業部長
取締役	湯 川 一 平	関係会社(フィルメック株式会社)担当 朝日インテックJセールス株式会社代表取締役社長
取締役	寺 井 芳 徳	メディカル事業部営業・マーケティング統括 ASAHI INTECC USA, INC. President & CEO
取締役	伊 藤 清 道	中京大学国際英語学部客員教授
取締役	伊 藤 公 昭	西濃シエンカー株式会社専務執行役員
常勤監査役	渡 辺 行 祥	—
監査役	佐 藤 昌 巳	弁護士
監査役	大 林 敏 治	税理士

- (注) 1. 取締役伊藤清道、伊藤公昭は、社外取締役であり、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場規則で定める独立役員であります。
2. 監査役佐藤昌巳、大林敏治は、社外監査役であり、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場規則で定める独立役員であります。
3. 監査役大林敏治は税理士の資格を有し、常勤監査役渡辺行祥は経理担当実務を約10年務めてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 代表取締役会長宮田尚彦は、平成28年6月30日付でASAHI INTECC HANOI CO., LTD.取締役会長を退任しております。
5. 代表取締役社長宮田昌彦は、平成28年6月30日付でフィルメック株式会社代表取締役社長を退任しております。
6. 取締役副社長宮田憲次は、平成28年7月1日付で品質保証本部長に就任しております。また、ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.取締役社長から取締役会長に変更しております。
7. 専務取締役竹内謙式は、平成28年6月30日付で管理本部長を退任しております。
8. 常務取締役福井芳彦は、平成28年6月30日付で品質保証本部長を退任しております。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

## 3. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員(名)	支給額(千円)
取 締 役 (うち社外取締役)	10 (2)	686,728 (8,000)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	22,800 (10,800)
合 計	13	709,528

- (注) 1. 平成25年9月26日開催の第37回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額700百万円以内にするをご承認いただいております。ただし、ストック・オプションによる報酬等は別枠としております。
2. 平成17年9月22日開催の第29回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額40百万円以内にするをご承認いただいております。
3. 上記の支給額には、当事業年度の取締役10名に係る役員賞与217,093千円を含んでおります。
4. 平成28年9月28日開催の第40回定時株主総会において付議いたします、退任予定の役員に対する特別功労金支給予定額は次のとおりですが、上記には含んでおりません。  
取締役 1名 300,000千円

## 4. 社外役員に関する事項

### ① 当社と社外役員の重要な兼職先との関係

該当事項はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	伊 藤 清 道	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席しており、過去の経験や実績に基づく経営学の専門的見地からの発言を行っております。
取 締 役	伊 藤 公 昭	当期開催の取締役会13回のうち11回に出席しており、企業経営に関する豊富な経験とグローバル経営の視点からの発言を行っております。
監 査 役	佐 藤 昌 巳	当期開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また、監査役会14回のうち14回に出席しており、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	大 林 敏 治	当期開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また、監査役会14回のうち14回に出席しており、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

## 5 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### 2. 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	27,000千円
------------------------	----------

② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円
---------------------------------------	----------

- (注) 1. 当社は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当該金額について、当社監査役会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### 3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由の報告を行います。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6 業務の適正を確保するための体制

### 1. 決議の内容概要

当社は、当社及びその子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」とします。）の会社法第362条第4項第6号に規定する体制（以下「内部統制システム」とします。）の整備に関する会社方針として、取締役会において次のとおり決議いたしました。

#### (1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の取締役は、株主をはじめとするすべてのステークホルダーに対する透明性の高い経営体制の確立に努めるとともに、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合し、かつ効率的であることを確保する。
- ② 当社は、当社グループの取締役及び使用人が、法令及び定款を遵守して事業活動を行う企業風土を構築するため企業行動憲章を制定し、同憲章に則り、各取締役は自ら率先垂範し行動すると共に、当社グループ内への周知徹底を図る。
- ③ 当社グループの取締役及び使用人は、法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合、又はその旨の報告を受けた場合は、直ちに当社の監査役又は取締役に報告するものとする。また監査役は、当社グループの法令遵守体制に問題があると認めるときは、意見を述べると共に、改善策の策定と実施を求めることができる。
- ④ 当社グループは、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、組織全体で毅然とした態度で臨むことを当社グループの取締役及び使用人に対して周知徹底すると共に、反社会的勢力排除のための体制を整備し運用する。
- ⑤ 当社は、社外監査役に税理士や弁護士等の専門家を選任することにより、監査役監査の実効性を高める。
- ⑥ 当社の社長直属組織である内部監査室は、当社グループの内部統制システムの有効性をモニタリングすると共に、法令、定款及びコンプライアンス遵守体制を調査検証する。
- ⑦ 当社グループの法令定款違反その他のコンプライアンスに関する事実を発見した場合の報告制度として、当社は内部通報規程を制定し、社外の弁護士等を直接の情報受理者とする内部通報システムの運用を行う。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 秘密情報取扱規程に基づき、取締役、監査役から臨時雇用者に至るまで、すべての役員及び職員を対象として、情報をランク付けし、取扱方法、権限等を定め管理体制を整備する。
- ② 文書保存規程において、文書の重要度に応じた保存期間を定め、その期間は閲覧可能な状態を維持する。

### (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の取締役会は、当社グループの業務執行に重大な影響を与えるリスクの予防と発生した損失の管理のため、危機管理規程、関係会社管理規程等の各種規程を整備し、当社グループ全体に対する横断的なリスク管理体制を整備する。
- ② 当社グループにおける日常の業務遂行に関わる通常のリスク管理は、職務権限規程に基づき各部門が付与された権限の範囲内で適切に行う。
- ③ 当社のリスク統括室は、当社グループ各部門のリスク管理の状況の検証と確認を行い、問題を発見したときは取締役会に報告する。
- ④ 当社グループに天災等の不測の重大事態が発生した場合は、危機管理規程に基づき、当社社長を本部長とする災害対策本部を設置し、同本部が統括して危機対応にあたり、損害及びその拡大を防止する。

### (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、取締役会を月1回定期的に開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催する。また当社グループの取締役及び当社の執行役員の参加する業務連絡会を毎月1回開催し、業務執行に関する協議を行う。
- ② 当社グループの事業計画については、経営方針、経営戦略に基づき、毎年取締役会において明確に定めることとし、当社グループの取締役はその方針に基づき業務を執行する。
- ③ 当社グループの取締役は、業務の執行について、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等により従業員への啓蒙、権限委譲、業績評価等を通じ業務の効率的執行を図る。

### (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、子会社に適用される関係会社管理規程により、子会社の重要事項については、当社に承認、報告又は助言を求める扱いとし、また子会社の重要案件については当社取締役会に付議する扱いとする等の体制を敷くことで、子会社の業務の適正を確保する。
- ② 当社は、グループ会社担当役員を任命し、各子会社の業務執行を管掌する。
- ③ 当社グループの取締役は、子会社において法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、直ちに当社の監査役又は取締役に報告する。
- ④ 当社の監査役及び内部監査室は、必要に応じて子会社のモニタリングを実施する。

### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会の要請があった場合、取締役会は、監査役会の意向を踏まえた上、監査役の職務を補助すべき使用人（以下「監査役補助者」という。）の人選、配属等について全面的に協力する。

### (7) 前(6)の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役補助者は、取締役から独立した従業員として、監査役会及び監査役の指揮命令下で、その職務を遂行する。
- ② 監査役補助者の評価は、監査役会が行う。
- ③ 監査役補助者の任命及び異動は、監査役会の同意を必要とする。

### (8) 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役補助者は、監査役に専属させ、他の業務を一切兼務させないこととし、これにより監査役の監査役補助者に対する指示の実効性を確保する。

### (9) 当社グループの取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制

- ① 当社の取締役及び使用人は、会社に重大な損害を及ぼす事項又は法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。
- ② 子会社の取締役、監査役及び使用人は、当該子会社に重大な損害を及ぼす事項又は法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、当社の取締役、使用人又は監査役に直ちに報告する。報告を受けた者が当社の取締役又は使用人である場合は、これを直ちに当社監査役に報告する。
- ③ 当社の取締役及び使用人は、重要な会議、行事、会計監査人の往査等の予定日を監査役会に報告する。

### (10) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社グループは、監査役に報告をした当社グループの取締役、監査役又は使用人（以下「通報者」という。）の異動、人事評価及び懲戒等において、通報者の通報の事実を不利益に考慮しない。
- ② 当社グループは、通報者の異動、人事評価及び懲戒等に関し、監査役がその理由の開示を求めた場合は、これに応じる。

### (11) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が職務の執行について生じる費用の前払い、支出した費用等の償還又は負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものではないことを証明できる場合を除いて、これに応じる。

### (12) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 全取締役は、監査役求めに応じ個別面談を受け、取締役の善管注意義務、忠実義務並びに法令及び定款の遵守状況等について報告すると共に、職務を誠実に遂行した表明として「取締役職務執行確認書」に署名の上、毎期末に監査役会宛に提出する。
- ② 取締役会議案は、内容の事前把握のため、取締役会開催日前に全監査役に配布する。
- ③ 取締役会議案以外の重要案件は、稟議書決裁後、速やかに監査役に回覧する。

## 2. 体制の運用状況の概要

当社の内部統制システムは、上記の基本方針に則った体制を整備し、適切に管理しております。主な取り組みは次のとおりです。

### (1) コンプライアンス体制

- ① 当社グループは、当社グループにおける法令違反等を発見し是正するため、内部通報制度として「ASAHIグループコンプライアンスホットライン」を設け、社内及び社外の窓口を通じて相談・通報を受け付けております。
- ② 内部通報制度の活用を促すため、内部通報規程に通報者が当該規程に基づく通報を行ったことを理由としていかなる不利益な取扱いも受けないことを明記するとともに、社内イントラネット及び社内報を通じて周知を行っております。

### (2) リスク管理体制

- ① BCP基本方針のもと、想定リスクを定め、リスク管理の取り組みを推進すると共に、緊急時には、危機管理規程により、緊急時の対応を定めております。
- ② 災害や事故等の不測の事態に備え、定期的に防災訓練や安否確認システム訓練などを実施しております。

### (3) 当社グループにおける業務の適正の確保

- ① 当社グループにおける業務の適正の確保につきましては、当社の管理部門にて子会社の経営管理体制を整備、統括すると共に、関係会社管理規程に従い業務執行内容の定期報告をはじめ、重要案件についても協議を行っております。
- ② 当社グループの損益に影響を及ぼす重大案件については、当社取締役会において検討・協議を行っております。
- ③ 内部監査室は、年度監査方針に基づき監査実施計画を策定した上で、各子会社に対する内部監査を実施し、グループ経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

### (4) 取締役の職務執行

- ① 取締役会は、社外取締役2名を含む取締役10名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席し、法令・定款が定める重要事項や経営課題について審議・決定をしております。
- ② 取締役会は当事業年度13回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況の監督を行い、活発な意見交換が行われており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

### (5) 監査役の職務執行

- ① 監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要会議に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。
- ② 監査役は、内部監査室が実施する内部監査の報告を受けると共に、内部監査室と連携し、各事業所、子会社等の監査を効率的に実施しております。
- ③ 会計監査人と定期的に連絡会を開催し、情報を交換しております。

## 7 会社の支配に関する基本方針

当社は、平成19年(2007年)8月10日開催の当社取締役会において「当社株式の大規模買付行為への対応策」(以下「旧プラン」といいます。)を導入し、平成19年(2007年)9月27日開催の当社第31回定時株主総会及び平成22年(2010年)9月29日開催の当社第34回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき継続しておりますが、平成25年(2013年)9月26日開催の第37回定時株主総会において株主の皆様のご承認を受け、旧プランの一部を変更(以下、変更後の対応策を「本プラン」といいます。)し、本プランとして継続いたしました。

### 1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様のご意思により判断されるべきであると考えます。しかしながら、近年わが国の資本市場においては、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

### 2. 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に向上させるために、以下の取り組みを実施しています。

#### (1) 経営理念

当社グループは、研究開発型企業として、医療及び産業機器分野において、安全と信頼を基盤とする「Only One」技術や「Number One」製品を世界に発信し続けることにより、全てのお客様の「夢」を実現すると共に、広く社会に貢献していくことを企業理念としております。また特に、当社グループの医療機器分野事業は、主に、傷口が小さく痛みの少ない「低侵襲治療」の製品を開発・製造・販売しており、患者様の肉体的・精神的・経済的負担を軽減し、そして医療費抑制にも貢献できる、大変意義のある事業であると考えており、今後も、社会に貢献できる企業であり続けることで、社会からも市場からも評価される企業として、さらなる成長を遂げたいと考えております。

#### (2) 当社の強みと企業価値の源泉

当社は、昭和51年(1976年)の創業以来、産業機器分野において極細ステンレスワイヤーロープの開発・製造・販売に注力し、国内トップシェアを確立してまいりました。平成3年(1991年)には医療機器分野に進出し、平成4年(1992年)には国内初の心筋梗塞の治療に使用される「循環器系治療用PTCAガイドワイヤー及びガイディングカテーテル」の製品化に成功、さらにはこれまで外科手術の領域とされておりましたCTO(慢性完全閉塞)(注)領域についても治療が可能な循環器系治療用PTCAガイドワイヤーの開発に成功するなど、現在では、当社製品の循環器系治療用PTCAガイドワイヤーは、国内市場においてトップシェアを確立するに至っております。このように当社が成長を続けてきた主要因は、当社がこれまで長年に亘って蓄積し培ってまいりました「技術力」にあると考えております。



これら「技術力」の核となる主な技術内容は、伸線技術、ワイヤーフォーミング技術、コーティング技術、トルク技術の4つのコアテクノロジーで構成されており、これらの技術をベースに原材料から製品まで一貫生産できることが当社の強みです。また、素材から完成品まで自社内で対応できるという強みは、当社が産業機器分野を有しているからであり、これにより、医師などユーザーのニーズに対応した製品の開発・提供をスピーディに実施することが可能になります。

研究開発・製品開発を担う人材、あるいはそこに的確なニーズを還元する営業・マーケティング体制・仕組みは当社の企業価値を高めていく上で特に重要です。これらは当社経営陣の求心力・迅速な意思決定力、企業風土・カルチャー、ステークホルダー間の有機的なバランスがあってこそ、その効果が極大化されるものと考えます。

注：2頁をご参照下さい。

### (3) 経営方針と経営実績の振り返り

#### ①長期経営ビジョン

当社は、「低侵襲治療製品の普及を日本から世界へ積極的に発信し、全世界の患者様のQOL (Quality of Life) を高めると同時に、全世界での『ASAHIブランド』の確立を図る」という経営ビジョンを定め、長期的な目標として連結売上高1,000億円を掲げています。

#### ②中期経営計画

当社は平成26年(2014年)8月に、中期経営計画『Global Expansion 2018』を策定しました。本計画では以下4つの基本方針を定め、販売・開発・生産のそれぞれの分野における「グローバル化」をさらに加速させることにより、グローバル市場における当社のプレゼンスを強化し、企業価値を一段と向上させることを企図しております。本計画では平成30年(2018年)6月期の連結売上高目標を400億円としておりますが、平成28年(2016年)6月期に2年前倒しで、ほぼその水準に達成しております。長期的な目標の1,000億円に繋げる新たな中期経営計画につきましては、現在、取引先との条件協議等を進めており、然るべきタイミングで公表することを予定しております。

なお、当社製品の限界利益率を踏まえると、売上の伸長に伴い、利益や資本効率性も向上する構造にあると考えておりますので、当社は経営の主要パフォーマンス指標(KPI)として売上高を据えております。また、当社は製品の競争優位性の向上や競争優位の持続期間をいかに長期化させるかといった定性的な観点を重視した経営を行っており、経営方針や事業戦略について、ホームページ等で極力詳細な開示に努めておりますので、この点も併せてご理解賜りたく存じます。

〔基本方針〕

1. グローバル規模での収益基盤の強化
2. 患部・治療領域の拡大と製品ポートフォリオの拡充
3. 素材研究・生産技術の強化によるイノベーション創出
4. グループマネジメントの最適化

### (4) コーポレートガバナンスの強化に向けた取り組み

当社は、コーポレートガバナンスの強化を経営の重要課題の1つとして位置付け、経営の透明性の向上と監督機能の強化、企業価値向上に向けた適切なインセンティブ付けに取り組んできました。平成17年(2005年)より長期業績連動報酬として自社株取得目的報酬制度を導入し、平成21年(2009年)よりストックオプション制度をスタートさせました。また、平成25年(2013年)から複数名の社外取締役を選任しております。

今般、当社は監査等委員会設置会社に移行することを平成28年(2016年)8月10日開催の取締役会で決議し、平成28年(2016年)9月28日開催の第40回定時株主総会に定款変更議案を上程する予定であります。本株主総会の取締役選任議案が承認可決されますと、取締役全12名中4名(構成比33.3%)が独立した社外取締役となり、取締役会の独立性は一段と向上する予定です。

### 3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成25年(2013年)9月26日開催の第37回定時株主総会において、従来の当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の一部を改定した上で改めて導入することを、株主の皆様にご承認いただきました(以下、改定後の当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)を「本プラン」といいます。)。なお、本プランの有効期間は、平成28年(2016年)9月28日開催の第40回定時株主総会終結の時までとなっております。

#### (1) 本プラン導入の目的

当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、会社の支配に関する基本方針に照らして、不適切な者によって大規模な買付行為がなされた場合の対応方針を含めた買収防衛策として、本プランを継続することとなりました。

#### (2) 本プランの対象となる当社株式の買付

当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為とします。

#### (3) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置いたします。独立委員会の委員は、3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務を執行する経営陣から独立している社外監査役及び社外有識者(平成25年(2013年)9月26日より社外取締役に就任)の中から、当社取締役会が選任します。

#### (4) 大規模買付ルールの概要

##### ①意向表明書の提出

大規模買付行為又は大規模買付行為の提案に先立ち、まず、当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び以下の内容等を日本語で記載した意向表明書をご提出頂きます。

##### ②大規模買付者からの情報の提供

当社は、上記①の意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大規模買付者に対し、株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために、取締役会に対して提供頂くべき必要かつ十分な情報のリストを交付します。大規模買付者には、当該リストの記載に従い、本必要情報を当社取締役会に書面で提出して頂きます。

##### ③当社の意見の通知・開示等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した日の翌日から起算して、対価を現金(円貨)のみとする公開買付による当社全株式を対象とする大規模買付行為の場合は最長60日間、又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として設定します。

#### (5) 大規模買付行為が実行された場合の対応

##### ①大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該大規模買付行為についての反対意見の表明や代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するととどめ、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応ずるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断頂くこととなります。

##### ②大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、大規模買付行為に対抗する場合があります。

対抗措置を発動することについて判断するにあたっては、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討した上で発動の是非について判断するものとします。

##### ③対抗措置発動の停止等について

当社取締役会が具体的対抗措置を講ずることを決定した後に当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合等、対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を十分に尊重した上で、当該対抗措置の発動の停止等を行うことがあります。

#### 4. 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、上記「3.(1)本プラン導入の目的」にて記載したとおり、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応ずるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

※本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成25年(2013年)8月9日付「会社の支配に関する基本方針及び当社株式の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)の更新について」をご参照下さい。(http://www.asahi-intecc.co.jp/)

##### (ご参考)

上記の本プランにつきましては、引き続き当社の中長期にわたる企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、平成28年(2016年)8月10日開催の取締役会において、平成28年(2016年)9月28日開催の第40回定時株主総会での株主の皆様のご承認を得ることを条件に、一部を改定した上で継続することを決議いたしました。改定後の内容は、「招集ご通知 株主総会参考書類第8号議案(27頁~47頁)」をご覧ください。

# 連結計算書類

## 1 連結貸借対照表 [平成28年6月30日現在]

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>	<b>30,351,993</b>	<b>流動負債</b>	<b>9,377,451</b>
現金及び預金	12,935,673	支払手形及び買掛金	1,387,105
受取手形及び売掛金	6,946,888	電子記録債務	299,204
電子記録債権	392,200	短期借入金	3,092,121
商品及び製品	2,594,989	未払金	1,574,901
仕掛品	2,833,207	未払法人税等	1,011,514
原材料及び貯蔵品	2,866,561	賞与引当金	417,905
繰延税金資産	419,554	その他の流動負債	1,594,699
その他の流動資産	1,377,222	<b>固定負債</b>	<b>8,645,430</b>
貸倒引当金	△ 14,305	長期借入金	6,361,095
		繰延税金負債	672,957
<b>固定資産</b>	<b>19,934,562</b>	役員退職慰労引当金	662,253
<b>有形固定資産</b>	<b>15,906,179</b>	退職給付に係る負債	765,587
建物及び構築物	6,041,567	資産除去債務	129,335
機械装置及び運搬具	4,507,448	その他の固定負債	54,203
土地	2,888,565	<b>負債合計</b>	<b>18,022,882</b>
建設仮勘定	789,060	<b>純資産の部</b>	
その他の有形固定資産	1,679,538	<b>株主資本</b>	<b>31,971,199</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>605,092</b>	資本金	4,370,040
のれん	3,193	資本剰余金	6,109,376
その他の無形固定資産	601,899	利益剰余金	24,498,164
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,423,290</b>	自己株式	△ 3,006,382
投資有価証券	1,548,926	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>272,594</b>
繰延税金資産	46,638	その他有価証券評価差額金	660,036
その他の投資その他の資産	1,846,200	為替換算調整勘定	△ 302,526
貸倒引当金	△ 18,474	退職給付に係る調整累計額	△ 84,915
		<b>新株予約権</b>	<b>19,880</b>
<b>資産合計</b>	<b>50,286,556</b>	<b>純資産合計</b>	<b>32,263,674</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>50,286,556</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 2 連結損益計算書 [自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日]

(単位：千円)

科目	金額	
<b>売上高</b>		<b>39,511,190</b>
<b>売上原価</b>		<b>13,595,390</b>
<b>売上総利益</b>		<b>25,915,800</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		<b>15,913,192</b>
<b>営業利益</b>		<b>10,002,607</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	31,252	
固定資産売却益	106,802	
その他の営業外収益	79,609	217,664
<b>営業外費用</b>		
支払利息	31,081	
為替差損	614,639	
その他の営業外費用	53,359	699,080
<b>経常利益</b>		<b>9,521,191</b>
<b>特別利益</b>		
新株予約権戻入益	197	197
<b>特別損失</b>		
特別功労金	300,000	
その他の特別損失	9,054	309,054
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>9,212,334</b>
法人税、住民税及び事業税	2,278,043	
法人税等調整額	26,948	2,304,991
<b>当期純利益</b>		<b>6,907,342</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>6,907,342</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類

### 3 連結株主資本等変動計算書 [自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日]

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成 27 年 7 月 1 日残高	4,364,245	6,103,580	19,048,092	△ 866	29,515,051	
<b>連結会計年度中の変動額</b>						
新株の発行（新株予約権の行使）	5,795	5,795			11,591	
剰余金の配当			△ 1,457,269		△ 1,457,269	
親会社株主に帰属する当期純利益			6,907,342		6,907,342	
自己株式の取得				△ 3,005,516	△ 3,005,516	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）						
<b>連結会計年度中の変動額合計</b>	<b>5,795</b>	<b>5,795</b>	<b>5,450,072</b>	<b>△ 3,005,516</b>	<b>2,456,147</b>	
平成 28 年 6 月 30 日残高	4,370,040	6,109,376	24,498,164	△ 3,006,382	31,971,199	
	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
平成 27 年 7 月 1 日残高	665,080	2,425,067	△ 36,319	3,053,828	23,739	32,592,620
<b>連結会計年度中の変動額</b>						
新株の発行（新株予約権の行使）						11,591
剰余金の配当						△ 1,457,269
親会社株主に帰属する当期純利益						6,907,342
自己株式の取得						△ 3,005,516
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△ 5,044	△ 2,727,593	△ 48,596	△ 2,781,234	△ 3,859	△ 2,785,093
<b>連結会計年度中の変動額合計</b>	<b>△ 5,044</b>	<b>△ 2,727,593</b>	<b>△ 48,596</b>	<b>△ 2,781,234</b>	<b>△ 3,859</b>	<b>△ 328,946</b>
平成 28 年 6 月 30 日残高	660,036	△ 302,526	△ 84,915	272,594	19,880	32,263,674

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 計算書類

### 1 貸借対照表 [平成28年6月30日現在]

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>	<b>18,268,160</b>	<b>流動負債</b>	<b>8,636,692</b>
現金及び預金	7,073,213	支払手形	155,684
受取手形	130,076	電子記録債務	299,204
電子記録債権	20,201	買掛金	2,041,729
売掛金	5,728,232	短期借入金	812,989
商品及び製品	1,524,440	1年内返済予定の長期借入金	2,279,132
仕掛品	125,860	未払金	1,278,586
原材料及び貯蔵品	445,475	未払費用	200,402
前払費用	74,388	未払法人税等	694,808
繰延税金資産	181,599	前受金	21,830
関係会社短期貸付金	1,473,386	預り金	222,641
その他の流動資産	1,505,079	賞与引当金	148,407
貸倒引当金	△ 13,793	その他の流動負債	481,278
<b>固定資産</b>	<b>19,005,528</b>	<b>固定負債</b>	<b>7,712,035</b>
有形固定資産	6,995,622	長期借入金	6,361,095
建物	2,557,569	退職給付引当金	559,352
構築物	156,254	役員退職慰労引当金	662,253
機械及び装置	1,429,357	資産除去債務	129,335
車両運搬具	5,567	<b>負債合計</b>	<b>16,348,728</b>
工具、器具及び備品	727,747		
土地	2,090,860		
建設仮勘定	28,266		
無形固定資産	443,032		
のれん	3,193		
特許権	35,939		
ソフトウェア	364,745		
その他の無形固定資産	39,154		
投資その他の資産	11,566,873		
投資有価証券	1,523,447		
関係会社株式	1,896,143		
関係会社出資金	1,759,931		
関係会社長期貸付金	5,067,566		
繰延税金資産	270,116		
その他の投資その他の資産	1,068,002		
貸倒引当金	△ 18,334		
<b>資産合計</b>	<b>37,273,689</b>		
		<b>純資産の部</b>	
		<b>株主資本</b>	<b>20,238,536</b>
		資本金	4,370,040
		資本剰余金	6,113,256
		資本準備金	4,263,050
		その他資本剰余金	1,850,205
		<b>利益剰余金</b>	<b>12,761,621</b>
		利益準備金	39,841
		その他利益剰余金	12,721,780
		( 圧縮積立金 )	(84,299)
		( 別途積立金 )	(75,000)
		( 繰越利益剰余金 )	(12,562,481)
		自己株式	△ 3,006,382
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>666,543</b>
		その他有価証券評価差額金	666,543
		<b>新株予約権</b>	<b>19,880</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>20,924,960</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>37,273,689</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 計算書類

### 2 損益計算書 [自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日]

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		31,121,044
売上原価		14,694,792
売上総利益		16,426,251
販売費及び一般管理費		9,785,341
営業利益		6,640,910
営業外収益		
受取利息及び配当金	240,598	
その他の営業外収益	65,258	305,857
営業外費用		
支払利息	31,081	
為替差損	706,087	
その他の営業外費用	21,475	758,644
経常利益		6,188,123
特別利益		
新株予約権戻入益	197	197
特別損失		
投資有価証券評価損	850	
ゴルフ会員権評価損	8,204	
特別功労金	300,000	309,054
税引前当期純利益		5,879,266
法人税、住民税及び事業税	1,620,588	
法人税等調整額	△ 106,545	1,514,043
当期純利益		4,365,222

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 3 株主資本等変動計算書 [自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日]

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成 27 年 7 月 1 日残高	4,364,245	4,257,255	1,850,205	6,107,460	39,841	85,024	75,000	9,653,802
事業年度中の変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	5,795	5,795		5,795				
剰余金の配当								△ 1,457,269
圧縮積立金の積立						△ 725		725
当期純利益								4,365,222
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	5,795	5,795	—	5,795	—	△ 725	—	2,908,678
平成 28 年 6 月 30 日残高	4,370,040	4,263,050	1,850,205	6,113,256	39,841	84,299	75,000	12,562,481
	株主資本				評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計	
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金				
	利益剰余金合計							
平成 27 年 7 月 1 日残高	9,853,668	△ 866	20,324,508	667,503	23,739	21,015,751		
事業年度中の変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)			11,591			11,591		
剰余金の配当	△ 1,457,269		△ 1,457,269			△ 1,457,269		
圧縮積立金の積立	—		—			—		
当期純利益	4,365,222		4,365,222			4,365,222		
自己株式の取得		△ 3,005,516	△ 3,005,516			△ 3,005,516		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				△ 959	△ 3,859	△ 4,819		
事業年度中の変動額合計	2,907,953	△ 3,005,516	△ 85,971	△ 959	△ 3,859	△ 90,791		
平成 28 年 6 月 30 日残高	12,761,621	△ 3,006,382	20,238,536	666,543	19,880	20,924,960		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

以下の事項につきましては、法令及び定款第14条に基づき、インターネット上の当社のウェブサイトの (<http://www.asahi-intecc.co.jp/>) に記載しておりますので、本招集通知の添付書類には記載しておりません。  
 ① 連結計算書類の連結注記表 ② 計算書類の個別注記表  
 したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

**独立監査人の監査報告書**

平成28年8月9日

朝日インテック株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 國本 望 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢野 直 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、朝日インテック株式会社の平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

**連結計算書類に対する経営者の責任**  
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**  
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。  
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。  
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**  
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日インテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**  
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書(謄本)

**独立監査人の監査報告書**

平成28年8月9日

朝日インテック株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 國本 望 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢野 直 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、朝日インテック株式会社の平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

**計算書類等に対する経営者の責任**  
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**  
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。  
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。  
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**  
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**  
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 (謄本)

監査報告書

当監査役会は、平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
    - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
    - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年8月9日

朝日インテック株式会社 監査役会  
 常勤監査役 渡 辺 行 祥 ㊟  
 社外監査役 佐 藤 昌 巳 ㊟  
 社外監査役 大 林 敏 治 ㊟

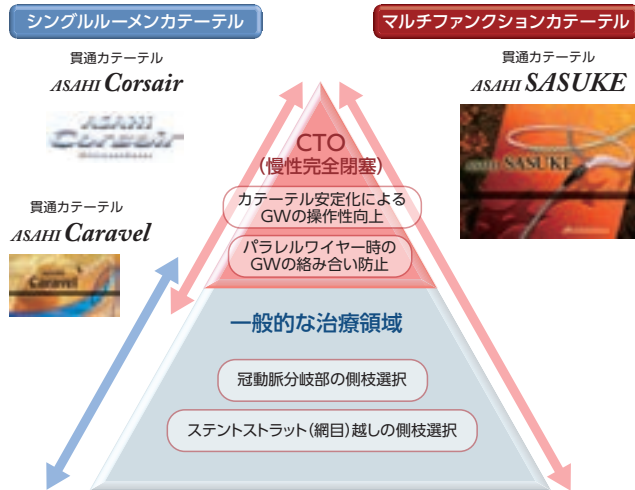
以 上

(ご参考) 平成28年(2016年)1月より限定販売を開始した貫通カテーテル「SASUKE(サスケ)」。独自の設計力と技術力を持つ研究開発型企業として、グローバル規模で競争力の高い製品群を有する当社が自信を持って送り出す最新製品です。

## ▶ 新製品情報

### 新製品：貫通カテーテル「SASUKE(サスケ)」

平成28年(2016年)1月より限定販売を開始した貫通カテーテル「SASUKE(サスケ)」。独自の設計力と技術力を持つ研究開発型企業として、グローバル規模で競争力の高い製品群を有する当社が自信を持って送り出す最新製品です。

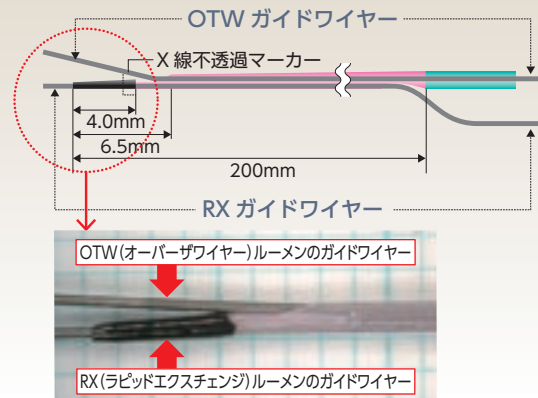
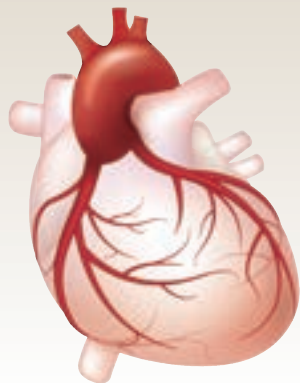


### □ 支持される『ASAHIブランド』

貫通カテーテルは、冠動脈のPTCA(注1)治療において、PTCAガイドワイヤーの通過を補助する医療機器です。これまで当社では、治療領域が異なる2種類の貫通カテーテルを販売。特殊で高難度な治療領域であるCTO(慢性完全閉塞)(注2)において優位性の高い「Corsair(コルセア)」(平成22年(2010年)1月販売開始)と、一般的な治療領域で汎用性の高いサポートカテーテル「Caravel(カラベル)」(平成26年(2014年)9月販売開始)があり、販売開始以来、いずれも好調な売上推移を示しております。

### マルチファンクションカテーテル(MFC)とは

カテーテルの先端部に2つの内腔(ルーメン)を持ち、多くの血管内の分岐が存在し操作が難しい心臓の冠動脈分岐部やCTO症例で使用されています。



## ▶ 新製品情報

### □ 「SASUKE(サスケ)」の特徴と競争優位性

新製品「SASUKE(サスケ)」は、先端部に2つの内腔(ルーメン)があるマルチファンクションカテーテルです。従来のシングルルーメンカテーテルは、冠動脈の複雑な分岐部においてガイドワイヤーの操作に困難が生じるという課題がありました。「SASUKE(サスケ)」は分岐部で意図した血管を選択できないケースを解消し、ガイドワイヤーのアンカー効果でカテーテルを安定させるため、操作性も大幅に向上しています。

従来製品との併用による相乗効果も期待されており「SASUKE(サスケ)」で血管を選択した後、「Corsair(コルセア)」で血管狭窄部の病変を貫通して治療するといった使用が可能です。屈曲した血管での通過性、滑り性・耐久性の高さ、先端チップのX線画像での視認性に優れ、トップドクターから高い評価をいただいております。マルチファンクションカテーテルの領域に初参入することとなる「SASUKE(サスケ)」の販売を契機に、貫通カテーテル市場でのさらなるシェア拡大を目指していきます。

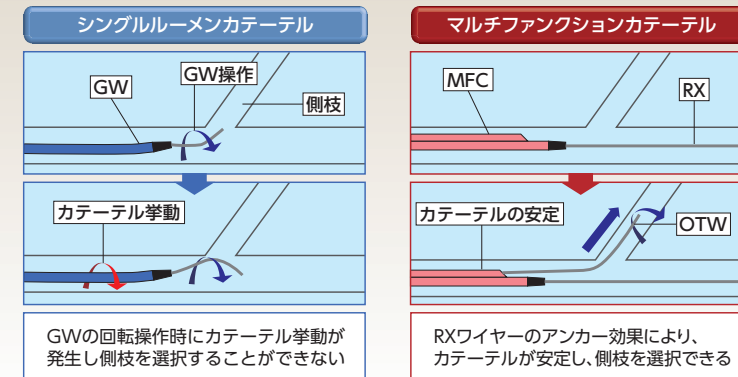
注1：PTCA(Percutaneous Transluminal Coronary Angioplasty)：経皮的冠動脈形成術。PTCAはもっとも代表的な冠動脈狭窄の治療法であり、冠動脈にバルーンカテーテルを挿入し、バルーンを膨らませて狭窄部分を拡げる治療法です。近年では、ステントを使用した治療法や狭窄除去などの治療法を含めてPCI(Percutaneous Coronary Intervention)と呼ぶこともあります。

注2：2頁をご参照下さい。



- 1 **デリバリー性能の高さ**  
先端チップの柔軟化と滑り性アップで急角度に曲がる血管にも追従
- 2 **親水性コートによる滑り性・耐久性の高さ**  
ジーマ研究センターの技術を活用、既存品に比べて飛躍的に向上
- 3 **先端チップの視認性の高さ**  
「Corsair(コルセア)」[Caravel(カラベル)]で定評のあるウレタンチップを採用。先端部分にあるため位置確認がしやすい構造

カテーテルの先端部が血管の分岐点に到達した際、既存のシングルルーメンカテーテルでは、本体であるガイドワイヤー(GW)の回転操作により挙動が安定せずうまく分岐をすることができませんでした。「SASUKE(サスケ)」は2本のワイヤーを使用することにより挙動が安定、分岐点でも意図したとおりの動きを行うことが可能になりました。





■ ホームページのご紹介 <http://www.asahi-intecc.co.jp/>



ホームページでは、当社の事業内容、IR情報、最新ニュースなどを公開しています。



当社の経営計画や財務情報など、株主・投資家の皆様向けの情報をご覧いただけます。

■ 株主メモ

事業年度	7月1日から翌年6月30日
定時株主総会	9月
基準日	6月30日（その他必要があるときは予め公告いたします）
期末配当金受領株主確定日	6月30日
第2四半期配当金受領株主確定日	12月31日
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-232-711（通話料無料）
公告の方法	電子公告 〈 <a href="http://www.asahi-intecc.co.jp/">http://www.asahi-intecc.co.jp/</a> 〉 ただし、電子公告を行うことができない場合、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。
証券コード	7747

MEMO

Blank lined area for notes.

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing on page 49.

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing on page 50.



Your dreams. Woven together.

# 朝日インテック株式会社

〒463-0024 愛知県名古屋市守山区脇田町1703番地

Tel : 052-768-1211 (代) Fax : 052-768-1221

<http://www.asahi-intecc.co.jp/>



この印刷物は、  
植物油インキを  
使用しています。



見やすいユニバーサル  
デザインフォントを  
採用しています。